

ゲーテとユネスコ精神

小野村 胤久

Tanehisa ONOMURA: Goethe und der Geist von Unesco

第二次世界大戦が終了して、戦争の惨禍が痛感されるに及び、世界の人々は又も平和運動の必要を痛感し、1945年11月にはユネスコ憲章が發布され、世界の多数の国々が加盟し、1948年12月10日に決議された世界人権宣言と共に、世界における自由・正義・平和が宣唱されてゐることは周知の事実である。しかし乍ら、かかる平和運動の根源は古くから種々の人々より唱道されて来たのであるが、こゝには特にゲーテの文学と今日のユネスコの精神との関聯を眺めて見たいと思う。

1. ゲーテの世界文学に関する概念

ゲーテの世界精神並びに平和的精神は先づその世界文学に關する概念によく現はれている。元來「世界文学とは何ぞや」と云う問題は万人が知つてゐる様で、返つて捕捉し難い概念を呼び起し、人々によりて種々論議せられて来た。普通漠然と考えられるのは「世界の文学」の意味で、世界各国の文学の総和と云えるが、之は内容が一義的であるし、常識的に言はれる「ジャーナリズムの世界に取上げられる世界流行の文学」と云う考え方は局部的、地方的又は国土的利害より生れる「傾向の文学」とも既聯し、国際的コスモポリタンの文学として見ても、やゝ永遠性を欠いている。而して世界文学は矢張岡崎義恵氏の指摘せられた様に、世界と文学との結合した概念⁽¹⁾であり、その中心は文学の世界的概念で、この場合世界とは何か、内面的統一契機としての世界は何かと云う問題になる。又ゲーテ初め世界文学を真剣に考える人々は之を問題にしている。この世界は人間の世界で、個人とか、国民とか言う特定の人間でなく、世界的人間・世界人と云うことが問題になる。かくてジムメル (Simmel) は世界文学とは世界人類に共通な思想感情を表現せる文学であると言ひ、マイヤー (R. M. Meyer) は「世界文学は単に世界の文学でなく——かかるものは一般文学 (allgemeine Literatur) と呼ぶべきであり——世界文学の世界に対する關係は国民文学が之を支持せる国民との關係と同様である」ことを述べ、ゲーテの言葉をも含めて「諸国民の道徳的美的一致より生じ、而も各国民が其の特性を意識しつつも、他国の文学をも公平に取扱う

(gerecht) な文学が世界文学である」と結論している。⁽²⁾ 又モールトン (Moulton) は諸文学の集合即ち全世界の文学と文学の統一である世界文学とを區別し、之を地理学と風景画の芸術の取扱ひ方の差異によつて説明した。即ち同じ自然物でも地理学では正確な高さ、面積等で受入れるが、風景画では観点を定めることに依り、その風景の相対的比率を変更して取扱ふことが出来る。世界文学も観察者の国民の見地と云う一定の観察点から上述の遠近法的見地より見られた全世界の文学であることを彼は述べた。⁽³⁾

之等の世界文学の定義は何れも国民文学より世界文学への道を示し、又何れも世界性を有する文学の立場を表はしているが、我々は俄かに何れとも決定し難いのである。しかし「世界文学」なる言葉を初めて作り出したゲーテの持つていた概念こそ最も適切であり、又現代にも通ずるユネスコ精神の生みの親ともいえるのである。

ゲーテの考えでは国民的意識と世界主義的展望、国民性と永遠の人間性との融合したものが世界文学の基礎となる。彼が世界文学に就て考え初めたのは晩年の1825年頃と云はれ、当時ローマン派の刺戟により自然研究や人生観と緊密に既聯して彼の世界文学の思想は發展して行つた。又當時は丁度今日の時代と全じく、ナポレオンが残して行つた世界、戦争と革命によつて真底まで掘り荒された時代で、ヨーロッパの全國民に精神的和解と結合への憧憬が動き、又その実現の端緒が始まつたと云う感情が働いていた。此憧憬と感情とが、その目にとつては当時時間と空間の限界がなかつたゲーテによりて「世界文学」と云う只一つの言葉に⁽⁴⁾より総括されてゐたことは Strich の説く通りである。

ゲーテが初めて世界文学なる語について述べたのは1827年1月31日で、この際「詩は人類の共有財であり、我々独逸人が我々自身の環境と云う狭い範圍から眼を外に注がなければ術学的な自負に陥る。それ故自分は好んで外国の事情を尋ね、人々にも之を勧める。国民文学は大したことではない。今や世界文学の時代が到来した。」⁽⁵⁾と彼は云ひ、之は彼が云つた「外国語を知

らざる者は自国語をも知らざるなり」と云う言葉と共に先づ彼の世界性やコスモポリタンの一面を表はし、之がユネスコ憲章の精神の底流と一致している。

次に世界文学の理想として、ゲーテはその「ヰンケルマン論」中で「美しい人間」の例としてのギリシャ人を挙げている⁽⁶⁾。即ち「常に高進する自然の産物は美しい人間であり、自然はかかる人間を稱にしか作り出さない。何となればこの観念では多くの条件が矛盾し、自然の全能を以てしても、永らく完全な状態に止まつてはされた美に時間を与えることは不可能だからである。美しい人間が美しいのは厳密に考えるとほんの一瞬間である……」と述べているが、古代ギリシャ人の作品にはかかる美しい人間が示され、世界文学の理想とするに相應しいものと思はれる。ゲーテも世界文学が国民文学より出発すべきことは認めていたが、此の「美しい人間」は国民文学の持つ特質とは意味を異にし、一般に芸術創造の究極の意味を象徴的に表現したものと見られる。人間は自然創造物の最頂点に立ち、あらゆる限りの完全性と徳目を以て、自己を滲透し、芸術の創造に自己を高揚せしむべきであり、芸術の一部門たる文学・詩もその最高の理想として、「美しき人間」迄高進すべきである。元来詩はその本質において世界的であつて、ゲーテも云う様⁽⁷⁾に「詩人は色々の国土の上に自由なまぎして浮んでゐる鷺」の様なもので、「之がとびつく兎がプロシヤの中を走ろうとザクセンの中を走ろうと」問題ではないが、詩の生れる国には善と (da Gute) と高貴さ (das Vo.nehme) と美 (das Schöne) がなければならぬ。現在のユネスコの目差す文化、教育の理想もかかる高貴性・美を目標とし、世界性を根底とせるものと信ずる。

ゲーテは又1827年に彼の出していた雑誌「芸術と古代」(Kunst und Altertum)⁽⁸⁾に当時巴里のフランス座で上演されたデュヴァル (Alexandre Duval) の史劇タッソー (Tasso) と自分のタッソーとを比較し、その際に一般的世界文学の構成されつゝある事を述べた。即ち「我々は到る処で人類の進歩とか、世界と人間との諸関係のより広い展望とかに就ての話を聞くのであるが、自分としては一般的な世界文学が形成されつゝあると考えるのであつて、我々ドイツ人には名誉ある役割が深留されている」とのべて、ドイツの国民文学が素質、才能、判断、開始が全く異なるに拘らず、言語が共通なるためにまとめられている事実をあげている。更に彼は、同じ箇所では次の如くのべている。

「凡ゆる国民が我々の方に注目し、我々を賞讃し、非難し、採用し、理解又は誤解し、彼等の胸中を開き又は閉ぢている。我々は全体として價值があるから、之を取入れねばならぬ。其上我々は之と等しいことを我

々自身の同国人からも体験している。同胞が一致せずして諸国民が一致することがあろうか、然し一国民の軍事的物質力がその内部の統一から發展する様に、道徳的美的な力も同様な一致から発生するに違いない。」之は明らかに国民的意識の根底になるもの及び世界性の基礎を示しているものであり、更に、1827年5月3日にヰツケルマンに述べたところには次の様な言葉が見えている。即ちギリシャ人の悲劇を感嘆し、之は個々の作家よりも、かかる作か可能であつた時代と国民とを感嘆すべきこと、又スコットランドの詩人 Burns に就ても此詩人の偉かつたのは彼の祖先の歌謡が国民の中に生きて、播種時代に歌はれたことが彼が準進する基礎となつたと云つた。ゲーテはかかる歌謡がドイツの民謡中で歌はれていないことを慨いてゐるが、更に世界文学の一つの要件として普遍的人間像⁽⁹⁾なるものを強調した。「凡ゆる国民の傑出した詩人や美的著作家の努力は久しい以前から普遍的人間に向けられ、それらの人々の努力により国民性・人格を通して普遍的なものも益々多く輝き出ることであらう」といつた。

之等のゲーテの言葉からゲーテの世界文学とは、国民的意識と世界主義的展望、国民性と永遠の人間性との融合したものと云える。「すべての国民は互に相愛することが出来なければ、互に寛容し合うことから学ばねばならぬ」と彼は云い、世界の無限の多様性を認めると共に、そこにすべてを貫く一つの原始状態を認めていた。之が時代・環境の差を超えた永遠の人間像、最高人間性で世界文学には之が存在しなければならぬ。ヘルデル (Herder) が「真の文学は国民的所産であると同時に、世界の所産でなければならぬ」とゲーテに教えたのは此意味である。云はゞ質であつて量ではない。ユネスコ憲章における世界性も、突きつめて考えると、かかる普遍的なものが根底となり、世界文学成立の契機たる受容・理解・参照と創造(批判的な新たな見地よりの)もその運動の根本原理として確はつていられると思はれる。

次に1829年十一月十一日にゲーテがベルリンの内外文学協会によせた世界文学追録 (Fernerer iber Welt-literatur) を見ると、其の第一の異議 (Einwendung) には、「広い世界はそれが如何に広汎なものでも詳細に観察すると、之は拡大された祖甲に過ぎない」という言葉によつて彼の抱懐する世界性を述べられ、「大衆の気に入るものは限りなく拡まるし、凡ゆる地域に於て迎えられるであろうが こうしたことは 真面目な有能な人々には成功しないであろう。一層高貴なもの、一層高貴な実を結ぶものに一身を献げて来た人は新しく互に知り合う様になり、世界各地にかかる人々は居るのであつて、かかる人々の関心事は確乎たる基礎を

持つことで、之を出発点として人類の進歩がある。かかる人々のとつた道は誰にでも進める歌でない。彼等は一つの静かな、世間から押しつけられる様な教会を作らねばならぬ」という言葉には高貴な世界文学中における各国民文学の持つ内面的差異を明らかにし、その進むべき方針を示したものと見える。第二の鼓舞(Ermunterung)はドイツ人に対して自己の特質を涵養して世界文学の素地をつくることをのべたもので、外界の激しい変動中に個人が巻き込まれるため、自他共に満足せしめるための自分の技倆を反省、自問する必要にせまられること、この際最も純粋な厳格なエゴイズム以外に自分を救うものはないことをのべた。此のEgoismusとは自覚の伴つた、落着いて宣言の出来る決意であつて、「世界文学に餘り愁波を送るな」と警告している。第三の考慮すべきこと(zu Bedenken)では、各国民の特質を観察して、外面的性質と内面的性質とを区別し、内面的性質は認識されないが、之は個々の人と同様に強く働くこと、フランス文学において、この内面的な性質が最も強く働いて立派な国民文学をなしていることを注意し、ドイツ人に世界文学を重んじつゝも、一般的发展から遠ざからぬ様、フランス文学に注目すべきことを説いた。この三篇の文章でゲーテがエツケルマンに「自分のものは大衆のために書かれたものでなく、自分と同じものを求め、同じ方向に進んでいる少数の者の為に書かれているのだ」と語つたことが、世界文学の理想の一面に関係せることを知るのである。

結局ゲーテによると国民の固有性と特質とを其深所において把握し、それを活々と示現した文学こそ世界文学であり、又国民の統一意識から生れた文学こそ真の国民文学であり、同時に真の世界文学となる。此自他一体の根本精神こそユネスコの目差す世界国家、世界聯盟の底流を思はせるものがある。

ゲーテの此概念は若きゲーテの個性文学から老ゲーテの世界文学への推移の上に、有機的な成長を見る事によりても理解される。ゲーテは死の一年前即ち1831年の春「社会的教養の時期」(Epochen der geselligen Bildung)⁽¹⁰⁾なる論文を書いて文学展開の歴史的時期を示し、第一期として教養ある人との極狭い社会が多少まばらな集団として発生せる牧歌的時期(idyllische Epoche)をあげ、第二期として、第一期の狭いまどいが数を増して内的交流の活潑になつた社会的又は市民的時期(soziale oder civische Epoche)を示し、第三期には以上のまどい(Kreis)が互に接触し合ひ、相互に融合の準備をせるも、隔壁のまだとれない普遍的時期(Allgemeine Epoche)をとりあげ、第四期として、以上の時期を永年忠実に促進せしめたのちに今日

我々の体験せる如き、教養ある人々の社会の合一を実現する力即ち国家の理解ある協力が必要な時期を述べているが、この時期こそ一切の外国文学が国内文学と同一となり、詩の世界では政治的・国民的国境が撤去されて、世界は一つとなる時で、之がゲーテの所謂世界文学が実現する時期と考えられ、又ユネスコ精神の理想の達成される時期とも云える。

こゝでゲーテ自身の世界文学への寄与を附説すると彼自身は青年時代に「若きツェルテルの悩み」を書いて一躍世界的詩人になり、その後クラシツクの詩人としてヴァイルヘルム・マイスター、ファウスト、西東詩集によりて真の世界文学へと発展して行つたのであり、彼の晩年のワイマールは欧州文壇の聖地の観を呈し、フランスのVictor Hugo、伊太利のManzoni、フランスのCousin、北欧のOblenschläger、英国のカーライル、露のShuckowski、ポーランドのWylenky wick等はゲーテを崇拜し或はゲーテを訪問し、又はその作品をゲーテに捧げた。フランスのスタール夫人(Madame Staël)はドイツを巡遊してゲーテと会い、「独逸に就て」(de l'Allemagne)を著はしてから、ゲーテの名は更にフランスの優秀な人々に普及した。Lord Byronも自作Sardanapalをゲーテに捧げ、彼がギリシヤ独立戦役に英雄的な死をとげなかつたら、ゲーテを訪問したと思はれる。特に英国スコットランドのカーライルは1824年の春ゲーテのWilhelm Meisterの英訳をゲーテに贈り又Schiller伝やドイツ小説集の訳を送つている。ゲーテが之を賞めたことはエツケルマンとの対話⁽¹¹⁾に見られる。ゲーテの世界文学の構想に就てもカーライルが重要な役割を果たしたことは万人の説くところであつて、世界文学追録中の「抗議」の中の「静かな教会をつくる人々」とはカーライルの様な人を指したものと云はれている。一方ドイツ国内の秀れた詩人、学者達もワイマールに集まり、ゲーテは図らずも世界文学の父としての自分を見た。又彼は東洋文学にも接触し、青年期にマホメットの創作をしたのはこの現はれであり、友人Schillerの死後ベルシヤ詩人Hafisを知つて、西東詩集を作り、インドの詩人カーリ・ダーサの作「シヤクンタラ姫」の英訳に心を惹かれ、インドに取材して、PariaやGott und Bajadere(神と舞妓)なる詩を作つたことは有名である。かくてゲーテは各国の文人との接触を自己の創作活動乃至自己生成の要因とし、世界文学における必要の条件にして相互の理解・寛容・促進、啓蒙を教え、自ら、概念の実践の範を垂れたのである。カーライルのSchiller伝の序文にゲーテが、「ある国民の文学内の紛争は避けられないが、この曇つた塵埃を洗滌させて吹き散らすのは外国人である」と書いており、彼は凡ゆる国民。

時代の精神の吸収に努め、自分は物の多様体・ゲーテと云う名を持つ集合体であると迄云つてゐた。

ユネスコ憲章の前文には以上のゲーテの精神が忘却された為に忌むべき戦争が勃発したことが述べてある。即ち、「相互の様式と生活に関する無知が人類史を通じて世界の諸国民間の猜疑心と不信の共通原因であつた。之に依り諸国民の相違が餘りにも屢々戦争を誘発した」⁽¹²⁾と云い、更に「現在終結した大なる而も恐怖すべき戦争が人間の品位・平等及相互の尊敬を否認することにより可能とされる」と述べているが、自己と異なるもの、対立するものの中に、自分の意志や思考と同一のものを認め、理解即ち相互の広い理解に依り両立しつつも、対立することなくして調和し得る可能性を既にゲーテが百年前に示していた。ゲーテ自らカトリチズムとプロテスタンチズム、汎神論と一神論、理想主義と現実主義、西洋と東洋、個人と社会、動と静、歴史と自然、必然と当為等の凡ゆる二元的対立を創作の上にも自然研究上に於ても之を調和統一し、憎悪を愛に、敵を友人に変えることの出来る所謂小宇宙(Mikrokosmos)の境介に達していたのである。

註1. 岡崎恵氏著 文芸学75頁。同氏は世界文学はゲーテの用いた Weltliteratur の適確な譯語でないと言つて居られるが、今しばらく通説に従い世界文学なる名を用いておく。

2. Richard M. Meyer: Die Weltliteratur im zwanzigsten Jahrhundert. にある。
3. モールトン著 本多顯彰譯 文学の近代的研究 91—92頁
4. Fritg Strich: Goethes Idee einer Weltliteratur (Dichtung und Zivilisation S.56)
5. Eckermanns Gespräche mit Goethe. Reclam, Bd. 1, S. 230ff.
6. Goethes Werke, Weimar Ausgabe Bd.46 S.28. Winkelmann 中のSchönheitの項にある。
7. Eckermanns Gespräche mit Goethe. Bd. I. S.245 1832年 März.
8. Kunst und Altertum VI, H.1.
9. Moultonや Hesse も世界文学の代表的作品を述べる際に普遍的人間の文芸意志の發現を考慮した。世界文学が人間性の深い処に根ざし、普遍性、永遠性を持つべきことは Strich ものべたが、この永遠的、普遍的のものは歴史的現時的に実現されねばならぬ。古典的作品が世界文学として意味はあるも更に世界文学は廣範囲のものを含むべきことを岡崎氏は説いておられる。
10. Goethes Werke Weimar Ausgabe 41卷 Bd.2 361—362頁

11. 1825年7月15日の対話 (Bd.1. S.164)

「我々がフランス人、イギリス人、ドイツ人間の密接な交通により我々を相互に匡正し合うような場合に立ち至つたら、どんなに面白かるう。それは世界文学に出てくる大きな効用で、カーライルはシラー傳で如何なるドイツ人も直ぐには判断出来ぬ位な判断を下している」と云つた。

12. 英文ユネスコ憲章 (Constitution of the United Nations educational, scientific and cultural organisation P.1.)

I. 世界平和に就て

ユネスコ憲章の精神は云う迄もなく世界平和達成の理念にある。之に関して憲章前文には、「単に政府間の政治的並びに経済的協定に基礎を置く平和は世界の各国民の一致した、永続的な、誠実な支持を保証する平和となり得ないこと」を説き、平和は人類の智的並びに道徳的共同責任の上に築かれねばならぬことを述べてゐる。之に就てゲーテはその文学に就て前述の普遍的人間⁽¹⁾を強調した。1827年にカーライルに宛てた書簡中に次のように書いた。即ち凡ゆる国民の最高の詩人や芸術家の努力が普遍的人間性に向けられていること、又現実の人生行路に於ても、之が地上の凡ゆる粗野なもの、残忍なもの等の間を縫つていくらかの和やかさを掛け、戦争の残忍や勝利の誇りが減少する希望があることが述べられている。かかる普遍的人間こそすべての道義的世界の建設の根底をなすものと考えられる。

又ユネスコ憲章の初めに、「戦争は人間の心の中に始まるが故に、平和の防衛が建設されねばならぬのは人々の心の中である」と宣言されている。この心の平和と云うことをゲーテはその晩年における諦観 (Entsagung) と世界敬畏 (Weltfrömmigkeit) なる思想で現はした。彼は Werther 時代以来幾多の恋愛体験や人生における経験に依り、一切の努力の結果として諦観の思想に到達し、諦観に依り始めて心の平和を得ることを知性に依つて教えられた。「樹木は伸びても天に届かない様に出来てゐる」と彼自身云つている様に、人間には飽くことを知らぬ欲望があり、それ丈人間には諦観が必要となつて来る。人間が多くのもを享樂する時には又多くのものを断念しなければならない。しかしゲーテの諦観は単なる断念でなく、あることを断念した場合に、ある他の欲求を満すか、又は之を他の高次の方法で満すことであつた。即ち満たされぬ欲求は浄化することに依り、より高い方法により満たされることをゲーテは多くの恋愛体験で知つていた⁽²⁾。云はゞゲーテの諦観は中世的、僧院的な孤立せる静寂

なものでなく、社会的に有用なものである。ゲーテは漸く壯年時代に入った1783年頃からスピノザ (Spinoza) 研究に没頭して、この平和の心たる諦観を学び得たと云はれてゐる。初期ワイマール時代において彼の活動領域が伸張すると共に、漸くにして生活上の諦念を悟り、老成期に達して之が創作となつて表はれたのである。この諦念と不離の関係にあるのが敬虔 (Frömmigkeit) であつて、この両者が老ゲーテの信条としてヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代 (Wilhelm Meisters Wanderjahre) の基礎的モチーフとなつた。此作は諦観の人々と云ふ副題がついているのは周知のことである。又敬虔は元來宗教的態度より出るもので教養小説・発展小説としては畏敬 (Ehrfurcht) と云はれている。此畏敬に就ては「遍歴時代」中の教育州 (第二巻、第一章) がよく引用される。ゲーテはこゝで三つの畏敬をあげて、教育州の人々に語らせる。即ち (1) 我々の上なる者に対する畏敬 (2) 我等の下のものへの畏敬 (3) 我等に等しいものへの畏敬であつて之等三つの畏敬が宗教上は夫々敬虔となり、(1) が異教的宗教 (die ethnische Religion), (2) が哲学的宗教 (die philosophische Religion), (3) がキリスト教的宗教 (christliche Religion) として現はされているが、更にこゝには之等三つの畏敬よりして最上の畏敬である自己自身への畏敬 (die Ehrfurcht vor sich selbst) が述べられてゐる。以上の天地人に対する畏敬はこの畏敬から生れたとも云えるのであつて、人間はこの畏敬により、到達し得る最高の境地に至り、自負や我執のために墮落することのない、神と自然によりて、もたらされた最善のものと自分を信する様になる。

ゲーテは更にこの自己自身に対する畏敬、敬虔より進んで世界敬虔 (Weltfrömmigkeit) の概念に到達した。之は Wanderjahre の第二巻第七章のアーベからヴィルヘルムへ (der Abbé an Wilhelm) と云う書簡中に説かれてゐる。

「我々は家庭敬虔 (Hausfrömmigkeit) から之に相應する賞讃をひき去らうとは思はない。個人の安全は之に築かれて居り、實際又之に堅実さと品位が加かつてゐる。しかし之だけでは充分でない。我々は世界敬虔 (Weltfrömmigkeit) と云う概念を擱まねばならない。我々の真に人間的な心情を實際に広く區聯せしめ単に我々の隣人を向上させる丈でなく、同時に又全人類を一緒に連れて行かねばならない。」

此世界敬虔と共にゲーテの世界平和に関する考えの基調をなしているのは所謂人類共同体の精神である。彼は哲学者のカントとは個人的に直接相識の機会はない

かつたが、水魚の交りをつんだシルレル (Schiller) を通じて、カントの思想が彼に伝えられた。カントは其永久平和論 (Zum ewigen Frieden) に於て、先づ如何なる国家も他の国家の憲法及統治に暴力を以て干渉すべきでないこと、又他国と戦争状態にある国家と雖も将来の平和における相互信頼を不可能ならしめざるを得ないような敵対行為を取てすべきでないことを説(3)き、同時に生活せる人間の間の平和状態は決して自然状態ではなく、寧ろ戦争の状態であるので、敵対行為の勃発ではなくとも、この行為による脅迫であるから、この平和状態と云うものは建設されねばならぬ⁽⁴⁾と宣言し、更に國際法は自由国家の聯邦主義 (Föderalismus) に基くべきこと、及び之より進んで、凡ゆる戦争を終結せしめる平和聯盟 (Friedensbund) と一つの戦争を終結せしめんとする平和条約 (Friedensvertrag) とを區別して、最後には世界市民権 (Weltbürgerrecht) を挙げ、之が地球上の各国民の間に一般的に拡がつて行つて、地球上の一つの場所における権利侵害がすべての人に感ぜられるようになると、この世界市民権の理念はけつして空想的な、又誇張された、権利の表象法ではなく、国家並びに國際法の公的人権一般従つて永久平和への必須の補充物⁽⁵⁾であると結んでいる。之はカントが今日の國際聯合等の成立を或程度予言し、人類共同体の概念を予感していたものと見るべきであるが、この影響を受けたゲーテが更に具体的に近代主義への歩み、開放的な世界平和への道を示したのはけだし当然と見られる。即ち「ヴィルヘルム・マイスターの修養時代」(Wilhelm Meisters Lehrjahre) の中に共感 (Mitgefühl) と云う源流があり、その第七巻第五章において、「こゝ、かしこに我々と響きを合はせ、黙つて居ても我々がそう云う人と一緒に生き續けているいふような、誰かがゐるということを承知している共感が、我々にこの地球を初めて人間の住んでいる庭園としてくれるのです」とテレゼに云はしめて居る。之が「遍歴時代」(Wanderjahre) になると、山中の自適生活・莊園の生活・教育州の生活を経て、真の共同体である世界結社 (Band) が示され、ゲーテはこゝに於て専制主義の封建社会より共同主義の近代社会への平和な歩みを書いたのである。此開放的近代世界と中世的宗教の敬虔とが結合せるものがユネスコ精神というべきは藤原氏の説かれる通りである。⁽⁶⁾

註1. カールライルのゲーテ論にもゲーテが高踏的でもなく、庶民的でもなく、自由的でもなければ奴隸的でもなく、不信者でもなければ篤信者でもなく、之等すべてが純粹な結合をとげている最もすぐれたもの——「明澄にして普遍的な人

問]であると述べてある。(神吉三郎譯 ゲーテ論 70頁)

2. 藤原定著 ゲーテと世界精神 261頁—265頁
3. Immanuel Kant: Sämtliche Werke. F. Meiner 版. Bd. 6. S. 121.
4. ditto S. 125.
5. ditto S. 130—133.
6. 藤原定著 ゲーテと世界精神 277頁

Ⅱ 暴力革命憎悪

カントは前述の如く国家の暴力的干渉を排斥していたが、ゲーテも暴力革命を憎悪し、嫉妬していた。その理由として彼は「多くの善いことが得られると同様に絶滅されること」⁽¹⁾を挙げている。彼は此革命を実行する者も、又その原因を附与する者をも共に憎み「下からの革命」でなく、「上からの革命」を認めていた。ゲーテは革命の原因をつくつた責任が為政者にあることは認めても、之に対する急激なる変動を好まなかつた。之は彼がスピノザの影響下に進めて行つた Metamorphose (変態)の法則発見による。自然界は決して飛躍的でなく、そこには漸進的移行が支配し、暴力的のものは自然の法則に反するからである。

此ゲーテの態度は特にフランス革命に対して最もよく現はれてゐる。ルイ十六世の処刑に次ぐジャコバン黨の恐怖政治はゲーテには容れられぬもので、其流血の惨事がドイツへ波及することを恐れていた。フランス革命は彼にとって云はゞ突発的な火成論的な変革であつたのである。1790年伊太利滞在中に書かれたヴェネチア短詩 (Epigramme; Venedig) には次の様に歌つている。

悲しい哉運命のフランス。為政者もとより之を憂うべきも更に心せよ、巷の人。
力ある者も滅びぬ。今何人か庶民より庶民を救はん。
庶民こそ庶民の虐君となり呆てたり。

(竹山道雄氏訳)

Frankreichs traurig Geschick, die Grossen mogen's beenden;

Aber bedenken sollen fürwahr es Kleine noch mehr.
Grosse gingen zu Grunde; doch wer beschützte die Menge gegen die Menge? Da war Menge der Menge Tyrann.

又彼の庶民の娘 (die natürliche Tochter) にはフランス革命前のフランス国民の姿が象徴的に画かれ、グロース・コフタ (Der Gross-Cophita) (1951年) 市民将軍 (Bürger-General) (1793年)、又激昂せる人々 (die Aufgeregten) にもゲーテの革命に対する考えが現はれて居り、殊にヘルマンとドロテア (Hermann

und Dorothea) にはゲーテ自身、ゲーテの恋人リリー、ゲーテの先輩 Herder. 又ゲーテの父母の姿が現はれると共に其背景としてフランス革命、既存のもの崩壊と傳統固持との対立が画かれ、自由、平等、博愛という輝かしい希望に酔っていたライン民衆の呪いが説かれてゐる。かくしてフランス革命に対するゲーテの考えが最も総括されているのは久張エツケルマンに対する次の対話である。

「事実私はフランス革命の味方とはなり得なかつた。その惨事は餘りに身近にあつて、毎日毎日私にショックを与えたが、其時にはまだ有益な結果が期待されなかつた。私もフランスに於て必須の結果となつた類似の場面を人工的にドイツも導入しようという際には無関心たり得なかつた。同様に私は命令的な独裁 (herrischer Willkür) を愛し得なかつた。私も革命は民衆の罪なく、政府の罪であることを確信していた。政府が常に正しく、絶えず目覚めて居て、適時の改善によつて民衆に当り、必然的なものが下から強制される迄立ち上らぬという事さへなければ、革命は決して起ることはない。⁽³⁾

真に之はゲーテの「上からの革命」を示すと共に、平和を冀求する一証左としてユネスコ精神の一契機と云える。

- 註1. Eckermanns Gespräche mit Goethe Bd. Ⅱ, S.62 (1825年 April 27.)
2. Goethes Werke, Meyers Klassiker Ausgabe Bd. 1. S. 216—217. Nr. 53.
3. Eckermanns Gespräche mit Goethe (Bd. Ⅱ, S. 33. (1824年. Januar 4)

Ⅲ 世界人権宣言とゲーテ

人権宣言はその起源は遠く十三世紀の英国のマグナ・カルタ (Magna Charta) に遡るるといはれ、下つてはフランスの革命期に於て 1789年 ラファイエット (Lafayette) が最初に提唱して議會を通過して発布され、専断的な圧迫に対する自由、所有権、安全及び抵抗の権利が定められた。その後人権と共に人間の義務も附加されたが、今次の世界人権宣言の先驅をなすものは1941年のアメリカ大統領ルーズベルトの宣言した四種の自由であつて、第一に世界到る処における言論表現の自由、第二には世界到る処での信仰の自由、第三には缺乏からの自由、即ち各国民が健全で平和な生活を保証されること、第四には恐怖からの自由として軍備の縮少による一切の侵略行為を封ずることをあげている。⁽¹⁾ その四原則についで、1941年八月の大西洋憲章・1945年の国際連合憲章を経て終に1948年の世界人権宣言の決議となつたのであるが、此宣言は上

の四原則を含む自由権の人権 (civil rights) と社会権や労働権等に関する経済的社会的諸権利、並びにかかる自由と権利が完全に実現される為の社会的・国際的秩序を求める権利等に就て規定されている。

ゲーテは既にスピノザにより人間の自由の就て教えられ、真理の中に生きて万物の中に存する法則的関聯の永久的必然を理解すれば、そこに自由が開けること、真理の中に自由・愛・幸福を発見する道を知つて「私には官能及び道義の世界を見渡す大きな自由な展望が開くように思はれた」⁽³⁾と云つて居り、又「法律上の自由とは人々が何人にも不正をなさざる時に、意欲するすべてのことをなすと云う権能によつて規正される。即ち自由とは何人にも不当なことをしない場合の行為の能力である。私の外部的自由とは、私が同意を与えることが出来た以外のいかなる法令にも服従しない権能である」⁽⁴⁾といったカントの考もゲーテに影響していることは想像される。ゲーテはイフイデーエをして次の様に云わしめている。

Und folgsam fühle' ich immer meine Seele am schönsten frei; allein dem harten Worte, dem rauhen Ausspruch eines Mannes mich zu fügen, lerne' ich wieder dort noch hier.⁽⁵⁾

従順に致し乍ら私の心はいつも此上もなく晴やかに自由で御座いました。然し、一人の男の無情な言葉や粗暴な申し出に従うようには、あちらでもこちらでも躡けられなかつたのでございます。

(成瀬無礙先生譯)

之は女性として一つの人權を主張しているものと見られるが、ゲーテが具体的に人權尊重を示したのは彼のナポレオンに対する態度である。ナポレオンはフランス革命を鎮圧して1804年にフランス皇帝となり、1806年には彼の支配下にライン同盟が設立されたが、革命を憎悪していたゲーテは寧ろ喜びを以て之を迎え、神聖ローマ帝国が廢止されても、同年十二月にはワイマール公国はプロシヤより離脱して之に加つた。かくて1808年彼はナポレオンと会見したが、其会見記はナポレオンへの深い尊敬と温い好意を以て書かれている。

1814年2月にナポレオンは失脚したが、ゲーテは之に関し多くを語らなかつた。彼はナポレオンの自由な政治的天才を充分に認めて、「平和の術であろうと、戦ひの術であろうと、大砲の後であろうと真の才能のある所にどこでも見出されるのは氣易さである」とエツケルマンに語つたが、他方ナポレオンの天才の危険性に就ても鋭い批判を下している。即ち失脚後のナポレオンの暗黒色の服が日陽けて見るかげもなく、鳥にストックがなくて之を裏返しして着ているといふ報道を耳にして、

「百万人の人の生命と幸福とを蹂躪した人の運命としては寧ろ寛大なもので、オポレオンこそ、自己を絶対的なものに引き上げて、一切を一つの Idee の実行の犠牲にすることが如何に危険であるかと云う範例を我々に示している」⁽⁶⁾とエツケルマンに語つた。

以上によりゲーテの人權尊重の考えは明らかで、ユネスコの世界人權宣言は諸国の新憲法特にワイマール憲法等に認められていることを、単に国内法に止めず、新たに世界的なものとして成立せしめた処に特別な性格を持ち、国家の Tyrannet (暴政) に対する人權についてはゲーテと符合するところがあると思う。

註1. 世界人權宣言、国立国会図書館編

(9頁—10頁)

2. Eckermanns Gespräche Bd. III. S. 60. (1825年 April. 27.)
3. Goethe: Dichtung und Wahrheit 14. Buch. (Meyers Klassiker Ausgabe Ed.13. S.196)
4. Kant : Zum ewigen Frieden (Immanuel Kant. Sämtliche Werke. Bd. S.126 欄外)
5. Goethe : Iphigenie auf Tauris. 5. Aufzug, 1. Auftritt. (V. 1827—1830)
6. Eckermanns Gespräche mit Goethe. Bd III. (S.126—127)(1830. Feb.10)

V. 青年に與えるメツセージとゲーテ

ユネスコでは先年教育促進の立場から「青年に与えるメツセージ」を出し、青年子女の向うべき道を示した。その中で最も根幹となつてゐるのは、ゲーテの嘗て示した様な人類共同体の実現を将来のこと、青年達の活動にかけている点及び各国民に最低限度の基礎教育の確保を希望し、青少年の自覚を促していることである。即ち、「ユネスコの数多い仕事の一つは、世界中の青少年に最も広い意味の自由の就ての責任を自覚させることである。」と言ひ、又「世界の半ばが字も読めず科学と文化の財宝を知らずにいるかぎり、真の平和はあり得ない」⁽¹⁾と述べている。

ゲーテは人も知る如く永遠に若い姿を終止保ちつづけた。之は Windelband の指摘する様に、常に自然と一致融合し、その創作 Faust の様に絶えず努力せる実行の人だつたからである。その發展は苗木から巨木への年輪的成長に喩えられる。少年ゲーテは一本の苗木で、それが、体験を中心として年輪を描いて巨木に生長して行つた。

「人間は苦みの中にある時に黙つてしまふが、私には神が悩みを語る力を与えて下さつた。」⁽²⁾

とタツソーは云うが、ゲーテは悩みを語る詩作によりて脱皮し、此脱皮が年輪となつて残つた。かくて生い

茂る巨木は緑なす永遠の青春を誇るかに見える。(3)

かかる永遠の青春の姿をもつたゲーテは青年に対してはどう考えてゐたか。彼は曾てエツケルマンに語つた。

「世の文化とか、又善良な趣味がどれ丈進歩しようとして若い人々がああいう粗野な時代を既に抜け出てゐると考えてはならない。世界が全体として進歩しても青年は常に最初から出直し、個人として世界文化の各時期を通過しなければならぬ。」

特に彼は青年に対し、自由・平等について固く警しめの言葉をのべている。彼は即ちフランス革命を批判し、「立法者も、革命家も、平等であることと自由とを同時に約束するものは空想家か法螺吹きだ」といい、自由は虐げられた者には不思議な魅力を持つが、充分な理解を以て取扱はれなければ、小児の手中にある名刀の様に危険なものであることを強調した。ゲーテは社会生活の基礎として、又個人の人としての平等は認めていたが、社会組織上の理想としての自由を彼は道徳的意味に変更した。即ち喜んで全体に奉仕せんとする意志こそ真の自由で、放縦なる自由はその「自由」を捨てんとする決意により真の自由となり得る。我執を克服出来ぬ者こそ奴隷である。この主意をゲーテは Faust その他に寓し、遺稿中の詩にも

偉大なることをせんとする者は全力を集中しなければならぬ。

制限の中にこそ大家は現はれ、法律のみが我々に自由を与え得る。

Wer Grosses will, muss sich zussammenraffen; In der Beschränkung zeigt sich erst Meister, und das Gesetz nur kann uns Freiheit geben. (4)

と云い、Schiller もその詩「エロイジスの祭典」(das Eleusische Fest) の中で

荒地の野獣は自由を愛する。

大空に君臨する神も自由だ。

彼らの胸中の逞しい欲望を制限するものは、自然の命令だ。

けれども人間はこの両者の中間にあつて、他の人間とむつび合うべきだ。

人間は只道義によつてのみ自由であり、力強くもある。(故木村博士譯)

と歌っているのも面白い。

ユネスコの「青年に与えるメツセージ」中の「広い意味の自由」とはかかる全体への奉仕、道義的自由を指すものと考え、ゲーテの意志と一致するものが見られる。

要するにゲーテの文学、思想は一貫して「ヱイルへ

ルム・マイスターの遍歴時代」に見られる様に、個人より社会へ、国内的より国際的へ、国民的より世界民的への発展を示している。而も少年時代より七年戦争・フランス遠征・ナポレオン動乱等幾多の戦乱を体験した彼は誰よりも平和を冀求する事が深かつた。曾て西東詩集(Westöstlicher Diwan)の冒頭で

「北・西・南は乱れとび、王位は裂け、国は振う」とナポレオンの動乱を詠じたゲーテが同じく、西東詩集中で

神のものぞ東方は
神のものぞ西方は
北の地と南の地とは
神の御手の平和に憩う(5)

と歌つて、戦乱後の永遠の平和を祈つたことを我々も心に沁めて、慇々ユネスコ精神を推進すべき時であると私は考えるのである。(完)

- 註1. ユネスコ事務局出版パンフレット「青年に與えるメツセージ」
- Goethe: Tasso. 5. Aufz. 5. Auftritt.
 - 渡辺格司著、永遠の青春(昭和24年塔九月号)
 - Goethes Gedichte aus dem Nachlass. Kunstgedichte und Gedichte zu Bildern. Meyers Klassiker Ausgabe. Bd. II. S. 398.
 - Goethe; Westöstlicher Diwan 中の Talismane と云う詩にある。Goethes Werke. Meyer 版 Bd. 4. S. 203.

附記。此拙文を書くに当り次の諸著を参考とした。

故木村謹治著 ゲーテ、完成期のゲーテ、ゲーテにおける世界文学の概念(季刊ゲーテ第一集等)

藤原定著 ゲーテと世界精神

吹田順助、白旗氏の世界文学の論文

渡辺格司著 永遠の青春(昭和24年塔九月号)

岡崎義恵著 文芸学

モールトン著 本多顯彰譯、文学の近代的研究

英文ユネスコ憲章、青年に與えるメツセージ、

ユネスコ世界人権宣言等。

Meyer: Die Weltliteratur im 20. Jahrhundert.

Strich; Dichtung und Zivilisation.

Goethes Werke. Weimar Ausgabe. 41, 1, 2

Eckermanns Gespräche mit Goethe I—II. Reclam.

Kant; Zum ewigen Frieden.